

保護者の皆様

南風原町教育委員会

教育長 新垣 吉紀

(公印省略)

南風原町立南風原中学校

校長 當間 保

(公印省略)

町立小中学校における新型コロナウイルス感染症対策のための登校方法等について（お知らせ）  
（9月14日以降の登校方法等について）

日頃より本町の教育行政へのご理解・ご協力を頂き誠にありがとうございます。

現在、町内小中学校においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、9月6日～9月13日までの期間、分散登校を実施しております。沖縄県における新型コロナウイルス感染症の感染状況は減少しつつあるものの未だピークが見えず、南風原町においても日々新規感染者の確認がされております。そこで、9月14日以降の登校方法等について、下記の通り対応いたしますことをお知らせいたします。

なお、緊急事態宣言が「解除」および「延長」された際の詳細については、あらためてお知らせいたします。

#### 記

- 1 緊急事態宣言が解除された場合 ⇒ 9月14日(火)より通常登校（給食あり）
  
- 2 緊急事態宣言が延長された場合 ⇒ 9月14日(火)以降も分散登校を延長します。
  - (1) 緊急事態宣言が延長された場合の分散登校の期間  
令和3年9月14日(火)～令和3年9月27日(月)  
※喫緊の感染状況により、分散登校の期間等を変更する場合があります。
  
  - (2) 対象学年  
小中学校の全学年
  
  - (3) 実施方法等
    - ①小学校は、学級児童を2グループに分け、隔日で登校する。【給食あり】
    - ②中学校は、学級生徒を2グループに分け、午前と午後で毎日登校する。【給食なし】
    - ③分散登校の具体的方法については、各学校で決定し、児童生徒及び保護者等へお知らせいたします。

本件の担当  
南風原町教育委員会 学校教育課  
TEL:889-6181 (内線1421)